

令和8年度

鶴岡市インバウンド受入環境向上事業補助金

インバウンドの誘致促進に取り組む、意欲ある民間の事業者を募集します！



補助対象者

鶴岡市内に事務所、店舗等がある
宿泊事業者 や 観光施設、土産品販売店を営む事業者 等

補助対象経費

- (1) 案内サインや看板、商品メニュー等の掲示物、ホームページの多言語化のための経費
- (2) インバウンド誘客促進に資する受入環境向上を目的に、専門家から助言を受けるための経費

補助率・補助額

補助対象経費の合計額の2分の1以内の額(上限20万円)
Ex) 20万円の事業を実施した場合…補助金額:10万円
50万円の事業を実施した場合…補助金額:20万円

申請

令和8年7月1日(水)から10月30日(金)までの間に所定の提出書類を、市観光物産課に提出ください。
補助金交付は順次決定いたします。
なお、予算が上限に達し次第終了となります。
※交付決定前の事前着手(契約、発注、購入等)はできません。
※結果(不採択理由等)に関するお問合せには、一切応じかねます。

問合せ

鶴岡市商工観光部観光物産課
〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号
TEL:0235-35-1301 FAX:0235-25-7111
EMAIL:kanko@city.tsuruoka.Yamagata.jp